

〔長久手町業務評価票：平成19年度業務〕

課係NO・業務NO	□□□□-□□・□□	総合計画	5節 3項	②歳出の効率化
担当課・係名	総務 課 管財係 【問合せ・質問等の先（内線番号）242番】			

<b>業務の名称</b>	入札管理事業						
(1) 根拠法令・条例	地方自治法、町契約規則等						
(2) 当該業務量 (延人員規模含む)	総業務量の <u>25</u> % (係の総業務量を100%とする) 職員延人数： <u>172</u> 人・日 (臨時雇用者延人数： <u>—</u> 人・日)						
(3) 事業費 (人件費分を除く)	<u>2,506</u> 千円 (平成19年度決算(細目・細々目の実績から抽出・算定する))						
(4) 補助率(補助金がある場合のみ記載)	<u>—</u> % (平成19年度実績)						
(5) 業務期間	開始した年度	<u>—</u> 年度	終了(予定)年度	<u>—</u> 年度			
(6) 業務の概要 (簡潔に箇条書きで記載)							
①業務目的(達成目標)	公共工事等の入札、契約を適正に管理、推進すること。						
②業務が対象とする住民(地域、層)	関係業者						
③業務の具体的な実施内容・方法 (平成19年度実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課の入札、契約関係書類のチェック</li> <li>・入札参加資格の申請受付、資格審査</li> <li>・入札参加者指名審査会、入札参加資格委員会及び入札・契約制度検討委員会の開催</li> <li>・不祥事を起こした業者の指名停止手続き</li> <li>・電子入札システムの導入</li> </ul>						
④業務の実施結果 (平成19年度実績)	根拠法令等に基づき、入札、契約関係書類のチェック、入札参加者指名審査会等の開催及び電子入札システムによる入札参加資格の受付、資格審査等により、入札、契約事業の適正な管理、推進を行った。						
	【業務結果の説明指標】						
		結果の説明指標	17年度	18年度	19年度 実績	20年度 目標	将来目標
1	入札参加者指名審査会審査件数	110件	123件	108件			
2	業者の指名停止措置の件数	66件	76件	132件			
3							
4							
5							
⑤業務の成果(業務目的の達成状況) (平成19年度実績)	入札の透明性、公平性のいっそうの確保のため、一般競争入札対象事業を設計価格5億円以上の建設工事から設計価格5千万円以上の建設工事に拡大した。						
	【業務成果の説明指標：基本計画準拠】						
		成果の説明指標	17年度	18年度	19年度 実績	20年度 目標	将来目標
1	一般競争入札実施件数	0件	1件	0件	3件	10件	
2							
3							
4							
5							

(7) 遂行上の問題点、取組課題（箇条書きで簡潔に記載）

- ・平成20年度から、段階的に町が行う競争入札に電子入札を導入していく。

(8) 改善実績（過去3年間の実績）

- ・一般競争入札の対象を設計価格5億円以上から5千万円以上の建設工事に拡大した。
- ・建設工事の格付基準について、経営事項審査の総合数値を引き下げ、入札参加機会の増加に配慮した。
- ・愛知警察署と町が行う契約等からの暴力団排除に関する合意書を締結した。

(9) 業務の評価（自己診断）

評価基準	評価の視点	五段階評価 (5～1点)
①目的の達成状況	業務目的に対して、どの程度の成果が得られているか。	3点
②コストパフォーマンス	成果を上げるために投入してきた人的資源、財源は、適切であったか。	3点
③業務方法の最適採用	業務の円滑で効率的な実施に採用した方法・手法は業務の目的、取り巻く状況に対応して適切であったか。	4点
④住民の満足・信頼獲得	受益する住民の満足、行政に対する信頼は高められたか。	3点
⑤総合計画との整合	総合計画（基本計画）の方針に対応しているか。	3点
⑥他都市との比較	近隣の都市、類似団体に比べて業務の進み具合はどうか。	3点
		平均 3.2点

(10) 総合評価（課の見解）

①今後の方向 (該当番号に○印)	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 前年度と同じく、そのまま継続する。</li><li>2. <b>見直して継続（業務の拡大）</b></li><li>3. 見直して継続（業務の縮小）</li><li>4. 見直して継続（方法の改善）</li><li>5. 見直して継続（他業務と統合）</li><li>6. 廃止する。</li><li>7. 休止する。</li></ol>
②評価理由	平成20年度から電子入札を導入し、平成21年度までは対象を段階的に拡大し、平成22年度からは競争入札全てに電子入札を導入し、業務の拡大を行う。

(11) 今後の目標・改善方針（具体的かつ簡潔に記載。課の見解を記入すること）

- ・地方自治法及び町契約規則に基づき、町の入札、契約及び検査関連要領等を統括する契約事務要綱を制定する。
- ・価格競争だけでなく、価格と品質が総合的に優れた者を落札者とする総合評価競争入札方式を導入する。